

任期付職員（育休代替・産休代替任期付職員）の採用について

1 採用人数等

採用人数：任期付職員 3名

2 雇用期間等

雇用期間：任期付職員 ①令和8年6月下旬頃 ～ 令和8年12月下旬頃

②令和8年7月中旬頃 ～ 令和8年10月下旬頃

③令和8年8月中旬頃 ～ 令和9年3月下旬頃

※任期については、職員の出生予定日を基準としているため、始期・終期が若干前後する可能性があります。

雇用形態：任期付職員 常勤

勤務地：大阪地方検察庁

3 就業時間等

就業時間：8時30分から17時15分まで（12時から13時は休憩時間）

（9時から17時45分、9時15分から18時の場合もあり。

休憩時間は同上。）

休日：土・日・祝、年末年始（12月29日～1月3日）

4 賃金等

賃金：227,128 ～ 311,228円/月（地域手当含む）

（採用時の俸給月額（基本給に相当）は、行政職俸給表（一）1級1号俸（行政職俸給表（一）初任給基準表の「その他」区分）を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合は、その職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する検察庁の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。）

給与形態：月給制

賃金締切日：末日

賃金支払日：毎月16日

交通費：別途支給

5 職務内容

職務内容：係員級職員としての検察行政事務（文書作成、データ入力、電話応対及びその他庶務事務等）

6 応募資格

学歴：高卒程度

必要な経験等：パソコン操作（エクセル等）

必要な免許資格：不問

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) ②については、採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和8年度における定年年齢は62歳）

7 連絡先

〒553-8512 大阪市福島区福島1丁目1番60号
大阪地方検察庁事務局人事課人事第一係・田宮
06-4796-2258

8 応募方法等

産前産後休暇又は育児休業を取得する職員の代替として勤務していただきます。

応募される方は、履歴書を大阪地方検察庁事務局人事課人事第一係まで郵送願います（令和8年5月14日（木）必着）。

書類選考後、面接を受けていただく方には、面接日（令和8年5月26日（火）PM実施予定）を連絡します（当庁舎内にて作文試験及び面接を行います。）。

書類選考の結果不採用の場合、応募書類は返却します。

なお、採用となった場合には、採用前3か月以内に受診した健康診断書を提出いただきます。